

平成 21 年度小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会 第 3 回会議

議 事 要 旨

- <日時> 平成 21 年 8 月 27 日(木) 15:00~16:30
- <場所> 虎ノ門パストラルホテル 新館 4 階 プリムローズ
- <議事> (1) 前回会議以降の各種会議の結果報告について
(2) 推薦書について
(3) 管理計画について
(4) その他(連絡事項等)

<要旨>

- ・委員会は公開で行われた。
- ・前回会議以降の各種会議の結果報告として、地域連絡会議との合同会議のほか第 33 回世界遺産委員会について、事務局から報告を行った。
- ・推薦書について事務局から説明を行い、引用文献の英語化を進めるべきであるとの指摘があった。このほか、科学的記述と分かりやすさのバランスに関する議論や、モニタリング指標に関する議論を行った。
- ・管理計画について、事務局から説明を行い、愛玩動物の管理に関する質疑や西島のクマネズミについての情報提供等があった。
- ・推薦書類の仮提出について確認され、本提出に向けて、委員各位の協力を得ながら今後も引き続き修正していくことが確認された。
- ・その他として、事務局から今後のスケジュールの説明を行い、科学委員会・地域連絡会議の今後の役割について議論が行われた。特に、科学委員会を、自然再生事業の総合的な議論の場としていくことについて了承された。
- ・議事における発言の概要は、以下のとおり。

議事概要

- 1) 前回会議以降の各種会議の結果報告(資料 1)について
- ・林野庁研究保全課 中村専門官より資料 1 の説明
 - ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：世界遺産の周期定期報告は何年ごとに行うのか。

林野庁：6 年ごと、地域ごとに行う。

2) 推薦書について

- ・環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐専門官より資料 2 推薦書の前回からの修正箇所について説明。
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：IUCN の審査では、推薦書は参考文献に基づいた科学的な記述と、ストーリーを重視した分かりやすい記述とでは、どちらが重視されるのか。

環境省：科学的かつ分かりやすい内容にしなければいけないと考えている。現在の小笠原の推薦書は全て引用文献を示している。知床のときも全て引用文献を示し、このことが高く評価されたと考えている。一方で、他地域の推薦書では、本文では引用文献を記載せずに内容をわかりやすくし、付属資料で引用文献に基づいた科学的な記述をしている場合もある。バランスを見て調整したい。

委員：論文が書かれていても、研究者の間で意見が分かれている場合があり、それを正直に記述すると全体の流れがわかりにくくなる。どの程度科学的に書けばよいか。

環境省：推薦書の目的は推薦する遺産価値を世界遺産一覧表に記載することである。科学的に嘘がない範囲で、しっかりアピールできるような表現としたい。

委員長：本推薦までは修正が可能である。今後何か修正等があれば事務局まで連絡していただきたい。

3) 管理計画について

- ・環境省関東地方関東事務所 太田専門官より資料3 - 1 パブコメ結果概要及び資料3 - 2 管理計画について、前回からの修正箇所を中心に説明。また、西島でのクマネズミ再確認について報告し、現在状況を確認中であり今後の方針が定まっていないことから、仮提出版の管理計画等には反映していない旨説明
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：p23~p24 の「愛玩動物の管理の徹底」に管理体制を整備すると書かれているが、具体的にはどの機関がどのように管理するのか。

小笠原村：愛玩動物の管理に関しては、9月の議会で小笠原村飼いネコ適正飼養条例を改正して、ネコ、イヌ、ウサギ等の陸域のペットにおいてもマイクロチップによる管理を行うこととする。熱帯魚や昆虫などについては、自然界への拡散を防ぐための管理の徹底を条例の努力義務として課すよう検討中である。

委員：西島の状況について補足したい。西島では、森林総合研究所が2007年にクマネズミ駆除を行い、以降クマネズミの生息は確認されていなかったが、今年の7月以降にクマネズミが確認された。西島での駆除を受けて環境省が昨年から賀島・東島でのクマネズミ駆除事業を実施しており、今後も他の島に展開していく予定であったが、今回の再確認でクマネズミの駆除に対する技術がまだ確立されていないことが明らかとなった。森林総合研究所では、今後も引き続き、クマネズミ駆除の技術を確立していきたいと考えているので、環境省や林野庁など関係機関の協力をお願いしたい。

環境省：協力する。

委員：アクションプラン p12 の図ではオオミノトベラとなっているが、推薦書ではオオミトベラになっているので種名を統一すべきである。

環境省：他の箇所も再度確認し、統一する。

委員長：管理計画についても、本推薦まで修正を行っていく。修正すべき点があれば事務局まで連絡していただきたい。

4) その他（連絡事項等）

- ・環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐専門官より今後のスケジュールについて、9月30日に推薦書を仮提出し、仮提出後は1月末の本提出に向け、12月頃に科学委員会を開催する旨を告知。また、推薦書提出後に実施されるIUCNの視察対応にも委員の協力を依頼

委員長：これまでは推薦書等の提出書類の検討を行ってきたが、今後は、IUCNの視察対応をはじめ、地元住民への説明会やシンポジウムなどによって情報発信をしていくことも科学委員会の役割として重要になるだろう。

委員：先ほど言いそびれたが、推薦書についての指摘と情報提供をしたい。以前も発言したが、推薦書の引用文献はできるだけ英語のものにしたほうが良い。まだ日本語の文献が多い。森林総合研究所では来年の2～3月に、小笠原の外来種管理に関する英語の書籍をシュプリンガーから発行する予定である。推薦書に引用されている論文や最新の保全情報を英訳して再掲載する予定なので引用してほしい。9～10月には内容が確定し、引用できる状況になるので、また改めて情報提供する。

- ・環境省関東地方関東事務所 太田専門官より委員からの意見である「植栽の是非に関する部会長総括について」の紹介

委員：基本的には動物の駆除と植物の駆除は異なる。動物の場合は駆除をすれば済むが、植物の場合は駆除後に植栽を行わないと再生しない。現在、環境省が試験的に駆除を実施している兄島滝之浦のランタナのように、侵入種の多くは陽樹なので、駆逐するためには在来種の樹林を作る方法もある。

南島において、昆虫の研究者の意見を取り上げて、外来植物のうちクリノイガだけを駆除した結果、外来植物が繁茂してしまった例がある。現地で事業を行う場合は1人の研究者の意見だけを行政が取り上げて実施すると失敗する可能性がある。

委員：南島の外来植物駆除においては、東京都が開催した検討会で検討を行った上で事業を実施している。私は検討会メンバーではないが、昆虫への影響を考え、外来植物の駆除には注意してほしいと東京都に対して意見を述べた。しかし、最終的には検討会での議論や実施主体である東京都の判断で事業の方向性が決定されたはずである。1人の研究者の責任であるかのように文書として記載されていることは遺憾である。

委員：私は、特定の個人を批判しているわけではない。南島に関しては一例として紹介した。他にも、兄島において、モクマオウとリュウキュウマツの駆除を行おうとしたが、オガサワラノスリの繁殖時期であるという理由で中止になった例などがある。研究者が自分の研究領域での主張するのは当然である。私が言いたいのは、それらを総合的に議論し、方向付けていくことが重要であるということ。これまでの科学委員会ではこういった議論がなされていないように思う。

委員：委員の意見には賛成である。再生事業における検討内容をオーソライズする場所が必要である。事業の実施にあたってリスクが生じるのは当然のことであり、今後は科学委員会を再生事業における総合的な判断を下す場にしてみてもよいと思う。

委員長：こうした問題については、一般論だけ考えていても建設的な議論にならないし、一方で個

別の事業検討会では抱えきれない場合もある。今後、科学委員会が総合的な議論の場となっていくことが望ましい。まずは、どういう形で議論を進めていくかということから、科学委員会の場で提示していきたい。

委員：これまでの推薦書の作成の段階では科学委員会が主体となっていたが、これからの管理の段階では地域に密着している地域連絡会議の役割が強くなると考えている。地域連絡会議の今後の役割について、事務局としてはどのように考えているのか。

環境省：管理計画の中には、今後現地で具体的に取り組むべき内容を多く掲げている。現在、現地での関係行政機関の連絡体制をつくったところである。まずは、現地と内地の役割分担をした上で具体的対策の内容や実施体制について検討・調整を進め、対策がある程度具体化した段階で地域連絡会議にかけ、島内の合意形成を図るといような形で、適切に対応していきたい。

委員：母島でモクタチバナ - テリハコブガシ群集についての記載があるが、母島にテリハコブガシはない。全てムニンイヌグスである。過去の記載を訂正するなど混乱があったこともあり、慣例として、分類学の専門家はムニンイヌグス *Machilus boninensis* を使うが、生態学の専門家はテリハコブガシ *Machilus pseudokobu* を使う。

委員長：文献を引用しているので本文の訂正は難しい、シノニム（異名）としておけば全く問題ない。

委員：推薦書のモニタリングの項目で主要指標を定めているが、これまで科学委員会で議論があまり行われていない。今ある情報をもとに本項目を作成すると現状のような形にならざるを得ないが、現段階で主要指標を定めて縛りができてしまうと、今後議論が進み、モニタリング指標を変更する場合に困るのではないか。

環境省：主要指標が、推薦時の状況でないといけないわけではない。変える必要があればいつでも変えられる。

委員：「主要指標」という言葉からは強い印象を受けるので、地域連絡会議でも、主要指標が可変的なものであるということをしっかりと説明してほしい。

委員：p171 にモニタリングの一覧表があるが、これには広く一般的なもののみが記載されている。小笠原の場合は駆除事業を実施する際にもモニタリングを実施しているので、項目はもっと多いはずである。書き加えてはどうか。

環境省：この表は推薦書に記載している OUV（顕著な普遍的価値）の保全状況を把握するためのモニタリング項目を並べているもので、駆除事業の効果についてのモニタリングではない。駆除事業においてモニタリングを実施することについては管理計画に記載しているが、もし推薦書にも書き加えられる項目があれば、仮提出以降であっても追加するので情報提供してほしい。

以上